



ふるさと 10
再・発・見

製塩集団の一族?の墓、丸塚古墳群

出土品は町公民館で保管

丸塚山周辺には、現在五基の古墳が残っています。一号古墳は岩倉山の東側の丘にあり、二号古墳はそこから六百メートル南東の南々東のみかん園の中に、そしてさらに四百メートル南に三、四、五号の三基の古墳が分布しており、これを総称して丸塚古墳群と呼んでいます。

この古墳はいずれも、大きな花崗岩で遺体を安置する石室を築き、その上に封土を盛った横穴式石室古墳で、古墳時代後期の六世紀末から七世紀の間に築かれたことが、発掘調査の結果から明らかにされています。

阿知須町史によれば、「このあたりの海浜で製塩に用いた土器が発見されていることから、当時の生活を支えた主要産業は、畑作や土器製塩であったことが考えられ、製塩を主とする集団が製塩の適地として阿知須周辺の浜辺を選びこの地に移り住んだことが推察される。そしてこの古墳群は、畑作村落や製塩集団の首長一族の墳墓と考えることができる。また、この時代の古墳には鉄製の武器が副葬されるのが普通であるが、どの古墳にも武器の副葬はまったくみられないことは異例といえるべきであり、阿知須の土地の古墳文化人は、武器を必要としない平和な生活を営む村びとたちであったのであろうか」とあります。

この古墳群は昭和五十二年七月に町の文化財に指定され、保存されています。そして出土品は町公民館の歴史資料室に大切に保管されています。

(写真は、第五号古墳)

会の税が生きている

11月11日～17日



町税10,000円のゆくえ (58年度)

教育	2597円	学校の運営、管理運営に
総務	1658円	町役場の管理運営に
農水	1519円	農林・漁業の振興に
公債	1061円	借入金の償還に
土木	963円	進路、都市計画事業に
民生	825円	福祉増進のために
衛生	692円	保健と衛生のために
議会	255円	町議会の運営に
消防	224円	消防・防災に
その他	206円	労働、商工、予備などに

さあ、国民健康保険税の6期分を11月30日までに、納めに行きましょう。

たとえば、ぼくたちが安心して勉強するために、町のお金1,000円のうち、教育費に2,597円の町税がつかわれているんだよね……

58年度
町税の内訳
一般会計予算
1,643,060千円
単位千円

固定資産税	234,337 (40.4%)
住民税	229,507 (39.5%)
都市計画税	51,540 (8.9%)
その他	65,211 (11.3%)
電気税 たばこ消費税など	18,465 (1.1%)

わたしたちの身近なところで使われている税金を見みると、道路、水路などの建設に使われたり、学校教育に役立てられたりしています。

たとえば町の今年度の一般会計予算で税金がどのように使われるのかを見てみましょう。(左図)

このように税金はわたしたちの生活をより豊かに暮らしやすくするために使われています。十一月十一日から一週間は「税を知る週間」です。税金は、社会生活を営むうえでなくてはなら

税金は健康で快適な生活ができるようになります

ないものであり、社会の構成員であるわたしたちが負担しなければならぬ「会費」みたいなものであると言えましょう。「税を知る週間」を機会に税の仕組みや使いみちを正しく理解し、税の大切さを考えてみましょう。



阿中校舎改築工事 (今年度の予算 199,800,000円)

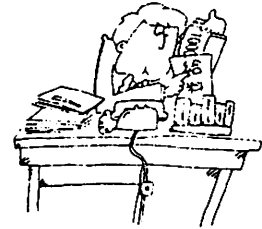
お気軽にご利用を!

—— 税の無料相談 ——

- 日時 11月15日(火)午前10時～午後4時
- 場所 ママポート、店内特設コーナー
- 山口税務署と町役場税務課の職員が相談を受けます。

わが国の税金の種類

社 会
の 各 人
に 対 して



サラリーマンと税金

今年就職された新人社員の人
も、何度か給料を手にしたこと
とあります。さて、このサラ
リーマンの給料やボーナスには
所得税がかかっています。
ところで、給与に対する所得
税は、給料やボーナスを受け取
るとき天引きで徴収されていま
すので、自分の税金がどのよう
に計算されるのかよくわからな
いという人も多いのでは……。
そこで、給与に対する所得税
の計算の仕組みを説明しまし
よう。

地 方 税		国 税	
市 町 村 税	道 県 税	所 得 税	酒 税
市 (区) 町 村 民 税	道 府 県 民 税	贈 与 税	糖 糖 酒 税
固 定 資 産 税	事 業 税	消 費 税	揮 発 油 税
軽 自 動 車 税	不 動 産 取 得 税	ガ ス 税	石 油 税
市 (区) 町 村 たばこ 消 費 税	道 府 県 たばこ 消 費 税	航 空 機 燃 料 税	ト ラ ン プ 類 税
電 気 税	娯 楽 施 設 利 用 税	取 引 所 取 引 税	取 引 証 券 取 引 税
※ 方 ス 税	料 理 飲 食 等 消 費 税	通 入 登 録 免 許 税	通 入 登 録 免 許 税
※ 鉦 産 税	白 動 車 税	印 自 関 と 日 地 特 電 専	印 自 関 と 日 地 特 電 専
※ 木 材 引 取 税	鉦 区 税		
※ 特 別 土 地 保 有 税	狩 猟 者 登 録 税		
※ 市 町 村 法 定 外 普 通 税	固 定 資 産 税 (特 例)		
	道 府 県 法 定 外 普 通 税		
目 的 的 税	目 的 的 税		
入 湯 湯	自 動 車 取 得 税		
※ 事 業 所 税	軽 油 引 取 税		
※ 都 市 計 画 税	入 水 利 地 益 税		
※ 水 利 地 益 税			
※ 共 同 施 設 税			
※ 宅 地 開 発 税			
※ 国 民 健 康 保 険 税			
※ は、現 在 阿 知 須 町 で は 課 税 さ れ て い な い			

給与所得と年税額の計算

一年間の給与収入から、サラ
リーマンの必要経費に当たる「
給与所得控除額」を差し引いた
ものを給与所得といます。そ
して、この給与所得から基礎控
除や扶養控除などの所得控除額
を差し引いた残額(課税所得)
に、税率をかけてその年の所得
税を計算します。

毎月の源泉徴収と年末調整

サラリーマンは、毎月の給料
やボーナスから所得税が差し引
かれます。しかし、これは年間
の所得税を概算的に月割計算し
たところで源泉徴収されていま
すので、その年の所得税額とは
必ずしも一致しません。そこで、
十二月の最後の給料で、毎月の
源泉徴収された税額との過不足
の精算を行います。

確定申告が必要な場合

しかし、サラリーマンでもた
くさんの人は「確定申告」が必
要です。

確定申告をしなければならない場合

▽給与の年取額が二千万円を超
える人

確定申告ができる場合

▽医療費控除を受ける人や、災
害などにあつて雑損控除を受
ける人
▽今年初めて住宅取得控除を受
ける人など

一口知識

給与所得控除とは

「給与所得控除」というのは
一口でいえばサラリーマンの必
要経費を概算的に控除しようと
いうものです。①概算的に計算
したサラリーマンの必要経費を
はじめ②他の事業・資産所得者
との担税力の概算的調整③源泉
徴収により、申告所得者に比べ
早期に納付するための金利相当
の調整などを考慮したものが
「給与所得控除」です。
あなたの給与所得控除は左の
表で計算できます。

給与収入	控除額
二五万円まで	一律五〇万円
二五万円超一五〇万円まで	収入金額×四〇%
一五〇万円超三〇〇万円まで	収入金額×三〇%+一五万円
三〇〇万円超六〇〇万円まで	収入金額×二〇%+四五万円
六〇〇万円超一、〇〇〇万円まで	収入金額×一〇%+一〇五万円
一、〇〇〇万円超	収入金額×五%+一五五万円

年末調整の説明会

十一月十四日町役場で

山口税務署では給与所得者の
年末調整シーズンを前に、各事
業所の事務担当者のために、年
末調整の仕方や関係調書などの
作成についての説明会を開催し
ます。

日時十一月十四日(月)午
後一時から、場所は町役場議
議場。出席の際は、税務署から
送られた説明会の案内状(ハガ
キ)をお持ちください。

詳しいことは、勤務先か山口
税務署(二七五三、山口市黄
金町七の二十八、電話山口②
一三四〇)まで。

11月は「全国青少年健全育成強調月間」

信頼感と対話で非行防止

少年相談員さんがアンケート調査

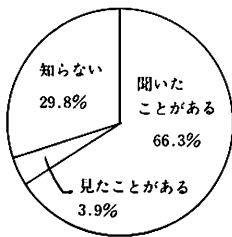
十一月は「全国青少年健全育成強調月間」です。これは、青少年が社会における自らの役割と責任を自覚し、心身ともに健やかに成長できるよう、それぞれの家庭や地域などで、幅広い育成活動が展開されることを願って設けられたものです。これからの社会を担っていく子どもたちへたくましく健やかに育ててほしいものです。

そこで今回は、中礼三郎さん(砂郷三)、河村豊さん(恵比須)、平海武二さん(小西)、中原謙治さん(引野)の四人の少年相談員が今年の七月に市内の小学生五・六年と中学生の保護者を対象に行なったアンケート調査の結果をもとにして青少年の非行防止について考えてみましょう。

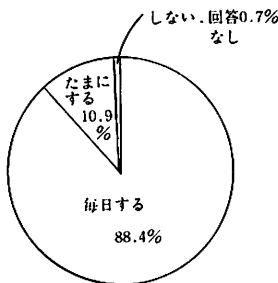
非行を見た人・聞いた人が約七割

まず、グラフ1を見てわかるように何と約七割の人が町内で非行を見たり聞いたりしています。非行の内容については、アンケートではわかりませんが、少年相談員は「服装の乱れやけんか、万引き、タバコの喫煙、シンナー遊びなどが考えられます。それがうわさになって知る人が多いでしょう」とのこと。親子の対話を大切に

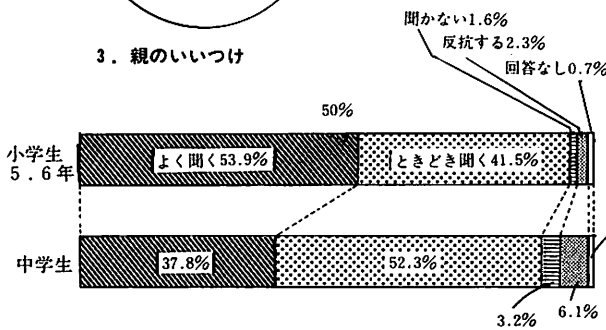
1. 町内における非行 (小学生5・6年)



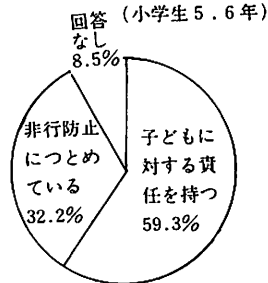
2. 親子の対話 (小学生5・6年)



3. 親のいつけ



5. 保護者として (小学生5・6年)



また、少年相談員は「少年非行は親の責任であるということ。自分の子がもし万引きなどをしたら、善悪を徹底的に教え、早く非行の芽をつむことが大事です」と話しておられます。

いるのでしょうか。

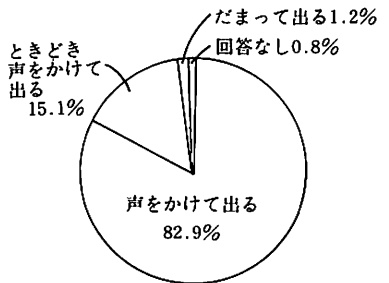
グラフ2の「親子の対話」からみると、約九割の家庭で毎日対話があるが、残り約一割は全然しないか、たまに話合うという数字が出ています。アンケートに寄せられた保護者の意見の中に「私の家では親子で議題をもち出して、そのことについて良く話し合います」とあり、少年相談員も非行防止のために親子の対話が必要であることを強調しています。

親のいつけについては、グラフ3のとおり、九割以上の子どもがいつつけをよく、あるいはときどき守っているようです。しかし、小学生と中学生を対比した場合、よく聞く子どもが中学生になると約一五パーセント減り、逆に聞かない・反抗する子どもが増えています。これは、

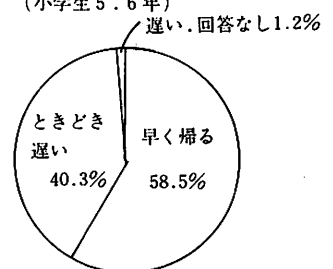
小学生から中学生になるにつれ「親はなれ」ともいえる自律性、つまり人間としての成長があることがあげられます。やはり親子の信頼感という強いきずなを大切に、子どもの人格を認め、たうえで用事などをいいつけるようにしたいものです。声をかけ外出するくせを減らすときはどうでしょうか。(グラフ4・5参照)親子の対話が必要なのと同じように必ず家族の人行先や目的、帰宅時間などを話して出かけることが大切です。また帰宅も予定の時刻以内に帰るようにつけること

●非行に対し、親、学校ともに、あまりきびすぎるとかえって悪い結果が出た例も知っています。一番の成長期にある子どもたちです。なんでもいけないではなく、子どもの気持ちになつて温かい目を向けてやったらと思います。また、少年相談員は「少年非行は親の責任であるということ。最後に、保護者が自分の子の非行防止についてどう考えているのでしょうか。グラフ5でわかるように約九割の人が非行防止に努めている、あるいは子どもにも責任を持つと答えています。アンケートには保護者から次のような意見が寄せられています。

4. (イ)外出するときは (小学生5・6年)



(ロ)帰宅時刻は (小学生5・6年)



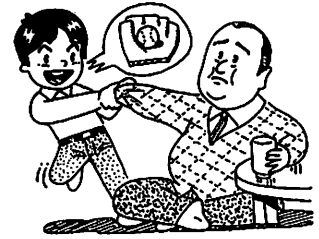
一般健康診査の内訳(209人中)

安全域 (標準的体重域)		148名 (70.8%)	
注意を必要とする人		61名 (29.2%)	
注 意 を 必 要 と す る 人 の 内 訳	人員	〈評価〉	
	10人(4.8%)	A	肥満危険域 減損目標をたてて減食と運動をしましょう
	19人(9.1%)	B	要注意域 特に最近ふとりすぎてきた人は十分注意しましょう
	32人(15.3%)	C	るいそう危険域 急にやせてきた人は早めに健康診断をうけましょう

(資料 厚生省栄養課監修 肥満指導の手びき)

健康の窓

こちら保健婦



11月7日から13日までは「糖尿病週間」です。糖尿病は成人病の中でもっとも恐ろしい病気の一つです。この病気の予防のためにも、町の保健事業で早期発見、早期治療につとめましょう。

町の保健事業で健康管理、早期発見を
健康管理は何といつても休養、栄養、運動などを考えた日常の

規則正しい生活が大切です。でも、それだけでは万全とは言えません。病気の中には、そのような防御の壁を破ってくるものや、生まれながらにして体内に潜在しているものもあるからで

す。毎日が爽快で何の異常も感じていないからといって決して安心は出来ません。特にガンなど成人病の初期は自覚症状がほとんどないといわれています。そこで、健康診断による病気の早期発見が大切になってきます。町では今年の六月から九月にかけて保健事業の一環である健康診査・検診などを実施しましたので、その結果を検討してみましよう。

下の表でわかるように各種検診の受診率が非常に低いことがまずあげられます。よく調べてみると、毎年誘い合せて受診されているグループのいる地区の良い受診率を全く受診者のいない地区などが下げているようです。

健康管理に欠くことのできない検診の意義をよく理解し、今後はこの機会を充分活用して欲しいものです。
また、左側に一般健康診査の内訳を記してみました。結果は約三分の一の受診者が「注意を要する人」と診断され、約五分の一の人が高血圧であることがわかりました。受診者には「健康管理」について指導を行ったり、精密検査を受けてもらいましたが、高血圧の人たちはできれば血圧の測定を自分で日常的に行って欲しいと思います。

困ったら相談を
「健康」について悩んだり困ったりしている人は私たち保健婦にご相談を。電話四二二一、有線二二二一。

血圧区分

(単位: mmHg)		最高血圧		
		140未満	140以上 160未満	160以上
最 低 血 圧	90未満	100人 (48.1%)		
	90以上 95未満		70人 (33.6%)	
	95以上			38人 (18.3%)

□ 正常血圧 ■ 境界域 ▨ 高血圧

※ 1人不明

各種検診受診状況

昭和58年度

健康診査									住民検診		
胃がん (40歳以上)			子宮がん (30歳以上)			一般健康診査 (40歳以上)			(レントゲン)		
対象者数	受診者数	受診率	対象者数	受診者数	受診率	対象者数	受診者数	受診率	対象者数	受診者数	受診率
2548	103	4.0	2098	166	7.9	2127	209	9.8	3319	1379	41.5
(精密検査 15人)			(精密検査 0人)			(精密検査 75人)			(精密検査 14人)		



講演に聞き入る出席者のみなさん

「JASマークと日本型食生活」と題しての消費生活講座が、先月町公民館で開かれました。これは、町と阿知須消費問題

「JAS」のお勉強
町公民館で消費生活講座

ふれあい
広場



「ふれあい広場」はみなさんのページです。町政への提言や身近な話題、絵画、写真など町企画室（有線二四一）へお寄せください。

研究会（山根傳美子会長）が九州の門司農林規格検定所の係官を招いての映画と講演。講座には町内の婦人のみなさん約三十人が出席し、JASマークの制度や日本人の望ましい食生活などについて勉強しました。



地区の
あれこれ

（写真は、子どもたちも大活躍の東条運動会）

- 10月 阿知須小学校
- 10日 体重測定（一、二年）
- 11日 体重測定（三、四年）
- 14日 体重測定（五、六年）
- 15日 貯金、保険、ベルマークの日
- 20日 両親参観日

ほくの学校
わたしの学校

- 21日 振替休日
- 24日 インフルエンザ注射一回
- 26日 マラソン事前検診
- 28日 校内サッカー大会
- 10月8日 砂郷運動会
- 10月16日 東条運動会
- 10月30日 砂郷ゲートボール大会
- 10・11日 文化祭準備
- 13日 文化祭
- 14日 振替休日
- 15日 県公立高校入学選抜に關する説明会（防府西高）
- 17日 交通教室
- 19日 郡音楽会
- 22日 徳山高专進学説明会
- 25日 貯金保険納入日
- 30日 インフルエンザ予防接種

短歌

長谷川 さつき
吹く風の涼しくなりぬ秋茄子の
肥りはやし紫光る
松尾 君代
この三日吾の心をかたむけて味
噌を作りてひたむきなりき
藤重 アヤ子
大平山の頂に湧き出し入道雲綱
立て終へて見ればあとかたもな
し 平海 アサノ
バイクスの何処に行くや救急車
午前三時われは目覚めぬ
砂村 ヤス子
那須野に秋海棠はのびのびと在
りてすがしき茎の青さよ
正司 ウメノ
鼻ぐりを集めて造りし牛の像慰
霊のために建てたりという
木原 百合雄
イエバイのつるむを叩きのめし
たる現世身われの罪のふかさよ
藤重 幾代
女優の貴代子さん並び撮る写真
病みて陰気な顔に写るな
松代 二郎
まだ明けぬ朝の散歩の十五分一
人歩みゆく心はげまし

中本 幸枝
父の居し具の港に幼き日写真に
撮りし桜残り
師井 泰枝
美女の胸広く飾らん御木本の億
万円の真珠目に見ほれをり
渡辺 宮子
秋雨の落葉をぐるる流れ小さし
流れを分つ団栗の珠実
三住 清子
秋の日や友と手をととり町内を福
社バスにて見学したり
金清 サツ子
一面に霜におほわる本竜寺高き
屋根がかすみて見ゆる
田頭 フテ
老人の白寿祝わのお目出たはま
だまだ元気加年さるべく
古谷 ハナコ
諸共に仏の道にすすまんと念珠
頂く地藏盆会に

阿知須町民憲章

- 一、勤労を尊び、奉仕の精神で励みます。
- 一、スポーツに親しみ、健康で明るいくらしを築きます。
- 一、生涯を通して学び、うるおいのある生活を求めます。
- 一、きまりを守り、温かい心のふれあいを広げます。
- 一、伝統と自然を大切に、住みよいまちをつくりまします。

橋本さんが法務大臣表彰に輝く

九月に人権擁護委員を退任された橋本正夫さん(砂二)が、このたび法務大臣から表彰を受けられました。

昭和四十九年に故芳野茂さんの後を継がれ法務大臣から人権擁護委員の委嘱を受けて以来九年余、人権擁護活動と人権擁護思想の普及と高揚に努めてこられた功績が高く評価されたもの。

橋本さんは、これまでも全国人権擁護連合会長表彰や法務省人権擁護局長の感謝状など受けておられます。

町内駅伝は十二月十一日(日)

出場予定の地区は練習を願います。



〈つい「ウッカリ」は危険〉

ガス漏れの原因で多いのは、「煮こぼれ」、口火などの「消し忘れ」また、火をつけたつもりでの「勘違い」です。

つい「ウッカリ」は危険です。点火後は、必ず火がついたかどうかを確かめてください。さらに、煮こぼれなどによる立ち消えに注意し、電話や来客のあったときは、火を消してから対応しましょう。

〈器具の不備も原因になる〉

自分では十分注意していると思っても、ホースが古くなっていたり、元栓が壊れていてガス漏れが起こることがあります。におってからでは遅すぎます。ガス器具の周りを掃除するときなどは、次のことを心がけてください。

ホース

- 必要以上に長くないか
- 接続部にホースバンドがついているか
- ひび割れやベトつきがないか

元 栓

- ホースが根元まで収まっているか
 - 使わないものにゴムキャップがついているか
 - 「つまみ」にガタつきがないか
- 外出するときや寝る前には元栓を締めるようにしましょう。また、「ガス漏れ警報器」をつければガス漏れを早めにキャッチできます。

新しいごみ焼却場の計画案をご覧ください

現在の町のごみ焼却場の老朽化に伴う新しい焼却場の建て替え計画案を、次のとおり縦覧に供します。お気軽にご覧ください。

- ▽場所 町役場保健衛生課
- ▽期間 十一月八日(火)から十一月二十二日(火)まで
- ▽その他 新しい焼却場は、現在の位置の近くを予定しています。



法務大臣表彰を受賞

橋本 正 夫さん(砂二)



砂二

今回のインタビューは、このたび法務大臣表彰を受けられた橋本正夫さんです。

「町内の相談件数は多かったのですが、月に二、三件ぐらいの時もあれば十件を越すようなときもあります」

「最近のもめごとで特徴的なことが何かありましたか。」
「若い人たちが子どもさんは、義務を怠って権利ばかりを主張する傾向が強いです。家庭や学校でのしつけ・教育が大事なのではないでしょうか」
「もめごとの当事者に気をつけて欲しいことがありますか。」
「冷静に相手の立場に立って、考え直してみる自分が一番大切なことです。自分の権利だけを主張してはダメです」
セントラル硝子字部ソーダ工場を定年退職後、人権擁護委員と行政相談員(行政管理庁の委嘱)を拝命、行政相談員は今後も続けるという。七十二歳。

善意は「いい」

- △山陰水害義援金
- ▽阿知須浦婦人会 三十二万九千四百三十円
- ▽井関婦人会 十万八千五百円
- △町社会福祉協議会へ
- 匿名さんの善意が九十年

よろこび

かなしみ

- 出生(おすこやかに)
- 親の名統柄子の名月日 住所
- 下野辰二 長女 亜矢 9・25 砂三
- 末永 隆 長男 拓也 10・7 飛石
- 潮中俊明 長女 恭子 10・5 砂三
- 死亡(ご冥福を祈ります)
- 山野新一 10・6 且北
- 藤重チカ 10・9 引野
- 武重菊助 10・23 繩北
- 西田久直 10・24 75 砂三
- (10月24日受付まで)

匿名さんの百二十回目の「善意」が先月届けられました。毎月一度も欠かさず送られていまして、これでちょうど九十年になります。この暖かい善意に対し町社協では、「一口に十年といっても、十年間毎月続けるということは大変なことだと思います。私たちの活動に対しこのような「善意」が届けられてくることは、非常に心強く、ありがたい」とお礼を述べています。

△香典返し▽中田憲明さん(西)

11月のメモ

- 11日 ポリオ生ワク投与 (役、後1時半)
- 13日 産業祭
- 14日 年末調整説明会 (役、後1時)
- 15日 1歳6か月児健康診査 (役、後1時半)
- 交通法令特別講習会 (公、後7時半)
- 三種混合 (役、後2時半) 切り絵教室 (公、後1時半)
- 17日 心配ごと相談、交通事故相談 (公、前10時) 俳画教室 (公、後1時半)
- 18日 町長選挙立候補予定者等の説明会 (役、後1時半)
- 22日 歯科検診 (役、後1時)
- 26日 献血 (役、前9時)
- 30日 麻しん (佐藤医院、開業時間) (役=役場、公=公民館)

今月の納税～11月～

国民健康保険税

十一月十八日に立候補予定者のための説明会
 来月二十五日投票の町長選挙の投票日は十二月二十五日(日)に決まりました。
 また、町選挙管理委員会(電話四一一、有線二一六)の立候補予定者の説明会が次のとおり開かれることになりました。立候補予定者とその関係者は、ご出席ください。

年金相談所を開きます
 今年十六日(水)に町公民館で年金相談所を次のとおり開きます。これは、年金制度や年金の行方などについての問い合わせが多

十三日に第三回町産業祭
 町、農協、商工会、漁協主催で、第三回阿知須町産業祭が、町農協・商工会・漁協の主催、阿知須駅および阿知須郵便局の協賛で、十一月十三日(日)午前十時から午後三時まで阿知須駅通りや商店街を中心に行われます。

おしらせ



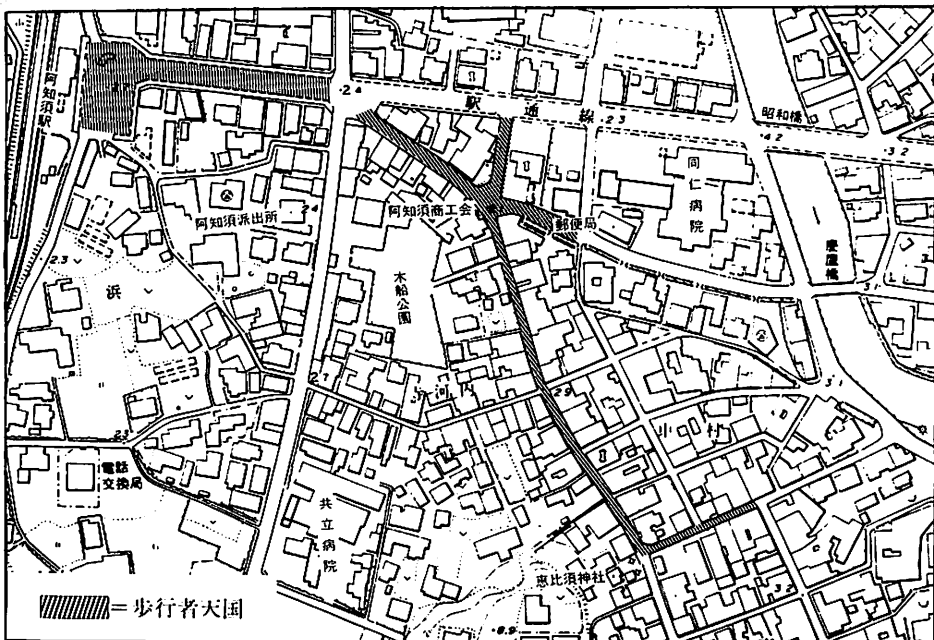
く発生しているため、町が宇部社会保険事務所の担当官を招いて相談所を開くものです。年金に関するご相談は、ぜひこの機会のご利用を。
 日時 十一月十六日(水) 午前十時から午後二時まで
 場所 町公民館二階講座室
国民年金証書をお渡しします
 町では今年も十二月支給からの国民年金証書受渡しの出張サ

ービスを今月の九日に行います。十日以降は町役場住民課でお渡しします。代理人でも結構ですから印鑑を持っておいでください。
 十二月支給は十一月十一日(金)以降郵便局で受給できます。
交通法令の講習会
 今年十五日町公民館で交通法令特別講習会が次のとおり開かれます。向う一年以内

に免許の更新をされる人は、これを受講されると更新時の講習受講が免除になるという特典があります。
 日時 十一月十五日(火) 午後七時半から(時間厳守)
 場所 町公民館三階大講堂
 問合せ先 町役場総務課交通防炎係(電話四一一、有線二一一三)



当日は各種物産の展示や即売などのほかに次の催しがあります。
 ○カラオケ大会、モチツキ大会
 豚汁・焼肉・ぜんざい無料コーナー(会場=農協)
 ○ボート、船外機の展示(会場=駅通り)
 ○モチまき大会、富くじ大会、たる酒コーナー(会場=恵比須神社前)
 ※当日、会場となる道路(下図)は歩行者天国です。自動車は、午前八時半から午後三時半まで進入禁止となります。ご注意ください。



歩行者天国

町の住民登録人口		
(58年9月末日現在)	前月比	
世帯	2,249世帯	+ 3
人口	8,406人	+ 1
	(男 3,932人 女 4,474)	
(国勢調査 昭和55年10月1日)		
世帯	2,283世帯	
人口	8,327人	(男3,887人 女4,440人)